

一般決算 賛成討論 奥野議員

私は、大阪維新の会・市会議員団を代表しまして、平成 27 年度一般決算認定に際し、賛成の立場から討論致します。

平成 27 年度一般決算では、歳入決算額 1 兆 6 9 2 5 億円・前年度比 1 % 減、歳出決算額が 1 兆 6 9 1 0 億円・前年度比 0.6 % 減、市税は前年度比 8 億円・0.1 % の増加、市税は総額 6 6 0 0 億円で、納税義務者が平成 2 6 年度比較で約 1 万 5 千人 1.3 % 増加したことにより、個人市民税が約 3 9 億円と 2.8 % の増額となりました。

平成 2 6 年度から平成 2 7 年度の人口の伸び率 0.1 % に比べても、納税義務者の増加率が多かったことは、現役世代の重点投資を目的とした改革の実績であると評価いたします。

全体的な一般決算としては、形式収支において財源剰余は約 14 億円であり、実質収支は約 4 億円の黒字、27 年連続の黒字となっております。

一般会計の市債残高も 2 年連続の減となっており、全会計及び臨時財政対策債を除いた一般会計では 11 年連続の減少とのこと。これは前市長から継続している市政改革における効果であり、将来世代につけを回さない施策の結果が出ております。今後も持続可能な財政構築のため、さらなる改革が必要であります。

目的別歳出の状況を見ますと、福祉が 5 2 7 4 億円・前年度比 1.5 % 増・全体の 31.2 %、子ども青少年が 1 7 0 4 億円・前年度比 3.4 %・全体の 10.1 %、教育が 1 0 2 4 億・前年度比 0.1 % 減・全体の 6.1 % であり合計で全体の 47.4 % を占め、まさに超少子高齢化社会に則した決算事業内容であったことを高く評価いたします。

また、平成 2 7 年度から市民目線で分かり易い発生主義・複式簿記に加え日々仕訳を採用した新会計制度の運用による初めての決算でもありました。

これにより、事業用資産やインフラ資産の総額がはっきりしたことで、今後のメンテナンス等の経費の算出が重要であることも分かりました。

これにより、新会計制度の目的である、市民、議会、投資家に対する説明責任が果たされ、また、事業の見直し、改善行動に有益な財務情報が出ることで、マネジメントの強化が期待できます。今後、会計年度の積み上げによりの確なマネジメントの効果が発生されることを期待いたします。

その他、平成27年の重要な事柄としては、平成27年度に行われた特別区設置の住民説明会は、各区のトータルの定員が22,330名のところ、区役所等の協力により、定員をはるかに上回る32,298名が参加されました。当日会場に入り切れないかた、ネットで視聴されていた方の数は把握されていませんが、どの会場でも質問や意見等が多く出ましたが前市長は時間の限り丁寧に対応されておりました。

付帯決議の付されていた協定書の広報の資料も、議会の各会派からの意見を聞き修正されたうえで発行されたことが決算委員会でも明らかになっておりました。

住民説明会は「協定書の内容についてわかりやすい説明」に徹するために、説明会を重ねるたびに同じような質問があったことから、参加者である市民の理解のために急遽追加のスライドを作成されるなど工夫もされておりました。説明会の質問に対しても、市長として、また法律家としても公平中立に回答されておりました。

そもそも、この住民説明会には全会派でそろって説明会を実施する旨を前市長が提案していたのにも関わらず、維新以外の会派が参加をしないことを表明したため、前市長のみで説明をすることになったものです。

橋下市長は今年の12月18日まで在籍されておりました、退任された市長の見解を局に聞いても答えられないのは当然です。ことの経過を踏まえて市民に見えない場所で市長への申し入れではなく、市民の前で説明会に出席し意見を申されるべきであったと思われまます。

先に述べたとおり、特別区設置の住民説明会は想定を上回る参加人数であり、また、昨年5月17日に行われた特別区設置に関する住民投票は1,406,084人の方が投票に足を運ばれ、過去行われた21回の大阪市長選での平均投票率46.55%と比べても住民投票は66.83%と高い結果となっております。

これは、多くの大阪市民が大阪の将来について政治や行政に関心を示し、真剣に考えた実績と言えます。

その後は、吉村市長が「大阪を副首都へ」「橋下市長を超える」と言われ当選された通りです。

我々、大阪維新の会は今後も大阪の成長と住民自治の拡充のために改革を進めていきます。

以上を踏まえた、平成27年度一般決算はいずれも認定でしかあり得ません。議員各位におかれましては、冷静なご判断をいただき平成27年度一般決算の認定に賛成いただけますようお願い申し上げます、賛成討論とさせていただきます。